

## 平成 28 年度 第 2 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成 28 年 11 月 18 日（金）

19：00～19：30

場 所：市役所本庁舎 10 階 第 5 A B 会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、堀田保健福祉部長より挨拶を申し上げます。

（保健福祉部長）

皆さん、こんばんは。保健福祉部長の堀田でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして誠に有り難うございます。

本来であれば、市長がご挨拶を申し上げるべきところですが、他の用務で出席がかないませんことから、私から代わりましてご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より市政に対し多大なるご協力とご助言を賜り、この場をお借りしましてお礼申し上げます。また、保健・医療・福祉、子育て支援に関する総合的な調査審議や、保健福祉及び児童福祉の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

先日、報道発表がございましたが、この度、保健福祉部並びにこども未来部において、不適切な事務処理が発生し、市民の皆様大変ご迷惑をおかけしております。

皆様にも、大変ご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

こうした事務処理ミスが頻繁に起きておりますことは、我々としても、非常に大きな問題であると捉えております。

今後におきましては、同様のミスが起きないようにしっかりと努めてまいります。

さて、本日の次第では平成 27 年度の保健福祉部とこども未来部に係る決算報告を予定しております。

本審議会は、市民生活を支える上で、大変重要な役割をもっておりますことから多くのご提言・ご意見を頂戴し、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

この審議会を通じ皆様のご意見をいただきながら、次年度に向けて市民の皆様にとって、より良い予算の編成と適正な事業の執行に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、ご出席の皆様のみすますのご活躍を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

## 1 開会

(社会課長)

それでは、ただいまより平成28年度第2回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中20名のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と本日配布の委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料1 平成28年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 平成27年度 決算状況

資料4 平成27年度 主要な施策の成果

以上であります。資料が不足、またはお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

## 2 会議

(社会課長)

それでは会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いをいたします。

会長、よろしく申し上げます。

### (1) 平成28年度 第1回帯広市健康生活支援審議会委員会議事録の確認

(会長)

みなさん、こんばんは。それでは会議に入らせていただきます。今日は先程、堀田部長の挨拶の中にありましたとおり、平成27年度の「保健福祉部・こども未来部の決算及び主要な施策の成果について」のご報告等についての説明があると思いますので、活発あるご討議よろしく願いいたします。

それでは、次第のとおり始めさせていただきます。まず、議題の1の議事録の確認についてであります。お手元の資料の1の前回の審議会の議事録をご確認いただければと思います。この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しまして、なにかご質問・ご意見がありましたらお願い致します。

【質疑応答 なし】

(会長)

よろしいですか。

では、ご承認いただいたということで、そのようにして公開させていただきます。

(2) 平成27年度保健福祉部・こども未来部決算及び主要な施策の成果について

(会長)

「平成27年度保健福祉部・こども未来部決算及び主要な施策の成果について」を議題といたします。

それでは事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

保健福祉部の「平成27年度決算状況」について、ご説明いたします。

資料3の平成27年度決算状況をご覧ください。

この資料では、平成23年度から平成27年度までの5か年間の決算額の推移と平成28年度の予算額を掲載しております。

上の表が一般会計、下の表が介護保険会計となっております。

まず、保健福祉部が所管します一般会計の決算状況について、ご説明いたします。

保健福祉部が所管いたします会計科目については、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、主に、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅高齢者や障害者を対象とする各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、重度心身障害者医療費の医療給付費、そして生活保護費であります。

同じ表の下段に衛生費がありますが、これは保健衛生や救急医療体制に要した経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費や予防費、保健福祉センター費であります。

民生費と衛生費を加えた平成27年度の決算額については、265億9,940万2,943円となっており、その内、保健福祉部に該当する決算額は165億8,174万5,285円となっております。

このうち、主なものについて平成26年度対比で、ご説明いたします。

保健福祉部の決算額を、平成26年度と比較いたしますと、13億4,753万0,946円、率にして7.5%の減少となりました。

これは、臨時福祉給付金の実施に伴う「社会福祉総務費」の事務費の減少、施設整備に係る補助事業が無かったことによる老人福祉費の減少が主な要因となっております。

ちなみに、平成23年度との比較では、6.7%の増加となっております。

また、この表の右上に扶助費決算額の推移を載せております。

扶助費は、生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費ですが、この扶助費の決算額は年々増加してきており、平成27年度の一般会計の中で占める割合は25.5%となりました。

これは、一般会計の総額そのものが緊縮財政にあるなかで、景気低迷の影響を色濃く受ける生活保護費や、サービス対象者数が増加している障害者福祉費、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが要因の一つと捉えております。

次に、資料の下段は介護保険会計の決算の推移を示しております。

平成27年度の決算額は、127億3,982万8,683円となっております。

内訳といたしましては、介護保険の運営に係る総務管理費が、3億5,921万5,802円、サービスの給付に係る保険給付費につきましては、118億5,739万5,874円となっております。

表に記載はございませんが、介護保険会計の歳入について説明させていただきます。

国や北海道からの負担金、第1号被保険者の保険料等があり、総額で130億4,340万0,814円の決算額となっております。

歳入歳出の差ですが、3億357万2,131円となっており、翌年度繰越分と国や北海道の負担金等に対する精算金を除いた2億3,661万4,318円につきましては、今年度基金に積み立てをし、第七期計画以降の保険料抑制の財源として活用する予定となっております。

平成28年度予算の基金積立43万1,000円につきましては、額が確定した9月補正において追加しております。

介護保険会計全体においては、高齢者人口の増加に伴い、介護サービス利用者が年々増加している状況にあるため平成26年度と比較しますと、4億7,967万6,343円、率にして3.9%の増加となっております。

また、右下の表は介護保険料の推移を参考に示しておりますが、平成27年度から29年度までの第六期計画におきましては、従前の11区分から15区分に変更となっております。

以上が、保健福祉部の決算状況でございます。

#### (こども未来部企画調整監)

続きまして、こども未来部の「平成27年度決算状況」をご説明いたします。

こども未来部が所管する事業は、一般会計の民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、社会福祉費中、障害者福祉費のうち児童向けのサービス、児童福祉費につきましては全体であります。

また、医療給付費中、乳幼児やひとり親家庭などが対象の医療給付費であります。

衛生費につきましては、保健衛生費中、保健衛生総務費のうち妊婦・乳幼児健康診査などあります。

その決算額は、資料の中央付近の内こども未来部欄のとおり100億1,765万7,658円となっております。

決算額を、平成26年度の86億9,053万4,436円と対比いたしますと額にしまして、13億2,712万3,222円、率にしまして15.3%の増となりました。

平成27年度から、子ども子育て支援新制度の開始に伴いまして歳出に公立保育所の施設使用料を、歳入に常設保育所使用料を同額計上することとなり、見かけ上4億7,590万1,430円膨らんだ決算となっており、この要因を除くと8億5,122万1,792円、率にしまして9.8%の増となっております。

この特殊要因を除いた増加の主な要因は、地域型保育事業の実施に伴う私立保育所(園)運営費の増加、認定こども園や児童保育センター分室の学校内新設及び移転などによる施設整備費等の増加によるものです。

なお、平成23年度との比較では、全体で16.4%の増加、新制度の特殊要因を除くと10.

9%の増加となっております。

以上が、こども未来部の決算状況でございます。

(保健福祉部企画調整監)

続きまして、平成27年度主要な施策の成果のうち、保健福祉部で所管する部分の説明をさせていただきます。

資料4には、主要な各種事業の実施状況について記載させていただいておりますが、これら事業の実施状況につきましては、各部会においてご報告させていただくかと思っておりますので、ここでは、主だった部分についてのみ、簡潔にご説明させていただきます。

なお、13ページから20ページ中段までの「子どもたちが健やかに育つまちづくり」及び、20ページ中段から21ページ中段までの「ともに学び地域のきずなを育むまちづくり」全般につきましては、こども未来部より説明させていただきます。

資料4、平成27年度の主要な施策の成果のうち「第六期総合計画」のまちづくりの目標のひとつ「健康でやすらぐまち」の保健福祉部健康推進課関係分1ページから4ページまでについて、ご説明いたします。

それでは、1ページをお開きください。政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」の施策2-1-1の「(1)健康づくりの推進」では、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年4月1日から供用を開始しており、概ね良好な利用状況となっております。

次に、3ページ中段に記載の「(2)感染症対策の推進」についてであります。感染予防としまして、季節性インフルエンザ対策として受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行っております。

4ページの施策2-1-2「医療体制の充実」の「(1)地域医療体制の充実」、「(2)救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会の他、各医療機関等のご協力のもと引き続き救急医療体制の維持充実に図り、二次救急医療に係る体制整備として、3病院及び協力病院との連携に取り組んでいるところであります。また、夜間急病センター施設で休日の診療体制を在宅当番制からセンター化し、管理運営を行ってきたところであります。

次に、5ページの政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の「(1)地域福祉活動の充実」であります。市民後見制度にかかる市民後見人の養成講座を昨年度に引き続き実施してきております。その他、グリーンプラザの利用に関して、高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点として整備され、利用状況はおおむね良好となっております。そのほかにつきましては記載のとおりとなっております。

次に、6ページから7ページにかけまして、施策2-2-2「高齢者福祉の推進」では、「(1)高齢者の生きがいづくり」から「(4)施設サービスの充実」について、記載のとおりの実施状況となっております。

続いて、7ページの上から6行目の地域包括支援センターに係る記載をご覧ください。

地域における認知症の方の支援を目的に、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しております。

次に7ページ中段の、「(5)地域で支える仕組みづくり」では、認知症高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座を79回、認知症家族の集い・茶話会(さわかい)を12回

開催し、認知症への知識の普及啓発、家族への支援などを行っております。

次に、8ページ上段、施策2-2-3「障害者福祉の推進」の「(1) 障害者理解の促進」につきましては、指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを行っております。

同じページ中段の「(2) 日常生活支援の充実」では、記載しておりますように各種の障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めているところであります。「(3) 自立した地域生活への支援の充実」につきましては記載のとおりであります。

次に10ページ中段、施策2-2-4「社会保障の推進」の「(1) 介護保険制度の健全な運営」につきましては、本年3月末現在の被保険者数は、帯広市の総人口167,870人に対し、65歳以上の「第1号被保険者数」は44,872人で、総人口に占める第1号被保険者の割合は、26.7%となり、平成26年度と比較すると1,441人、率で3.3%の増加となっております。

続いて「要介護認定状況」であります。平成27年度の要介護認定者数は、合計で9,010人、平成26年度と比較しますと345人の増加となっております。

次に「サービスの利用状況」ですが、居宅介護サービスと地域密着型サービスの合計で延75,338人、平成26年度比較で4,483人の増加、また施設介護サービスは延べ12,235人で、平成26年度比較で59人の減少となったところであります。そのほか、記載のとおりとなっております。

飛びまして、21ページ、政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」の施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」では、アイヌの人たちの福祉について、記載のとおり、民族・文化への理解促進を図ると共に、生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行ってまいります。

以上が、保健福祉部に関わる部分についてでございます。

#### (保護担当調整監)

続きまして、生活保護について説明させていただきます。12ページにもどりまして、「(2) 生活保護制度の適正な運用」であります。

平成27年度の受給世帯、受給者数につきましては、表に記載の通り、月平均で3,883世帯、5,251人となっております。平成26年度と比較し、世帯数で23世帯の増、人員で61人の減となっております。以前は景気の低迷や雇用環境の悪化などを背景に世帯数、受給者数とも右肩上がりの増加が続いておりましたが、ここ数年はこのように世帯数が微増、受給者数が微減という傾向となっております。

これは、単身世帯、特に単身高齢世帯が増加しているのに対し、2人以上の世帯が減少していることによるものと考えております。

月平均の保護費の支出額につきましては、6億9,504万1千円となり、平成26年度と比較して1,980万4,000円の減となっております。

これは、基準改定や冬季加算の見直しなどにより、生活扶助が減となったことが主な要因であります。

これらの生活保護受給者皆さまに対しまして、社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施しております。

また、昨年度から本格的に実施しております、生活困窮者自立促進支援事業では、188名の方からの相談があり、生活困窮状態からの自立に向けた支援を継続的に行いました。

なお、本年度から、早期に仕事に就くことが困難な方に対し、一般就労に従事するための基礎能力の習得に向けた支援を行う、就労準備支援事業を実施しております。

以上が保護課に関わる部分となりまして、保健福祉部にかかります説明は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

つづきまして、平成27年度主要な施策の成果のうち、こども未来部で所管する部分の説明をさせていただきます。

それでは、資料4の13ページをお開きください。

政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」の施策2-3-1「子育て支援の充実」の「(1) およこの健康支援」につきましては、妊婦・乳幼児健康診査のほか母子保健相談指導や心の発達支援事業などを実施したほか、食育推進事業を実施しております。

次に、「(2) 保育サービスの充実」につきましては、認定こども園への移行に向けた私立幼稚園の改修に対する補助を行ったほか、保育所、へき地保育所、児童保育センターの運営のほか、入所対象児童の拡大に対応するため児童保育センター分室の学校内新設及び移転に伴う施設整備を行っております。

次に15ページの「(3) 幼稚園教育の促進」につきましては、幼稚園就園奨励費の支給など、幼稚園への就園促進を図っております。

次に16ページの「(4) 地域での子育て支援の充実」では、親子で参加する保育所のあそびの広場事業や、保育士が家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業、また、生後5か月の乳児に絵本を配布する絵本との出会い事業などの子育て支援を行っております。

さらに、こども発達相談室を中心に、子どもの発達に不安のある親などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に努めてきたところです。

このほか、児童虐待防止に関する事業を実施しております。

次に、17ページの「(5) 子育て家庭への支援」では、児童手当の支給、乳幼児等医療費給付やひとり親家庭等医療費給付、助産施設入所措置援護や母子家庭等への自立支援等を実施したところです。

次に、18ページの施策2-3-2「青少年の健全育成」についてですが、「(1) 青少年を育む環境の整備」では、市内の全小学校、26校で放課後子ども教室など「子どもの居場所づくり事業」の実施や街頭指導や相談指導など「青少年センター事業」を実施しております。

また、「(2) 体験活動の促進」では、地域子ども会リーダー宿泊研修会などの各種事業を実施しております。

次に、19ページの「(3) 体験活動施設の整備・利活用」では、自然体験クラブや理科クラブなどの実験実習を行ったほか、星空のコンサートや帯広児童劇団の公演などの文化関連事業を行っております。

このほか、野草園や岩内自然の村の運営をしたところであります。

最後に、20ページの政策6-2「ともに学び地球のきずなを育むまちづくり」についてですが、こども未来部と生涯学習部の4館連携事業として、様々な事業を実施したところであります。

以上、こども未来部関係の決算状況及び主要な施策の成果につきまして、ご説明させていただきました。

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、本市といたしましては、こども未来プランの基本理念である「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」の実現に向けて、しっかりと取り組みを進めてまいります。

説明は以上でございます。

(会長)

ただいまの平成27年度保健福祉部及びこども未来部決算・主要な施策について、なにかご質問ご意見等がございましたら、お受け致しますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

【質疑応答 なし】

(会長)

よろしいですか。

意見がなければ、平成27年度保健福祉部及びこども未来部決算・主要な施策を終了させていただきます。

(会長)

続きまして、(3)その他について、議題といたします。

何かございますでしょうか。

【提案事項なし】

(会長)

それでは、次に専門部会を控えているところですので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございましたら、宜しく願いいたします。

(社会課長)

それでは、2点ご連絡いたします。

次回の帯広市健康生活審議会の開催につきましては、来年2月中旬から下旬を予定しております。改めてご連絡いたしますので宜しく願いいたします。

次に、この後7時30分から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、第3会議室、

健康づくり支援部会は、第4会議室、

児童育成部会は、第2会議室

障害者支援部会は、第5A会議室

高齢者支援部会は、第5B会議室にて行いますので

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

なお、障害者支援部会、高齢者支援部会は、この会場の机を並べ替え、この場で開催しますので



皆様、表のロビーでお待ちください。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。